

The Expert



平成25年1月10日発行

● 小児医療センター(小児科) 渡邊 美砂 講師(平成2年・信州大学卒)

小児のアレルギー疾患

小児科のアレルギー外来では主に小児気管支喘息、食物アレルギー、乳児期から始まるアトピー性皮膚炎などを診療しています。

1. 小児気管支喘息

小児気管支喘息治療ガイドライン2012の普及により、ガイドラインに即した治療が標準化され、主に抗炎症治療(ステロイド吸入・ロイコトリエン受容体拮抗薬など)が行われることにより、重症例と学童児の入院が減少してきました。ただし、乳幼児の気管支喘息入院例は決して少なくなく、今後も慎重な対処が必要です。最近では以下の症例のご紹介をいただくことが多くなっています。

- ①乳児の喘鳴で、気管支喘息の診断・在宅吸入療法の導入(ステップ2以上の治療)
- ②年長児の運動誘発喘息の診断・治療

当科では喘息手帳で日常の発作や薬の使用状況を確認し、学童以上では外来受診時にスパイロメトリーによる呼吸機能検査を行って管理しています。また、必要に応じ気道過敏性試験や、気道抵抗(Micro Rint®・マスタースクリーンIOS®)検査を行い、呼吸機能を評価しながら治療を行います。日常管理や症状軽快時には地域の先生方に大変お世話になり感謝しております。

2. 食物アレルギー

食物アレルギーに関しても、食物アレルギー治療ガイドライン2012は充実したものの、画一的な診療が困難な疾患のため、特に食事指導、食物経口負荷試験を目的に多くの患者さまをご紹介いただいております。

食物経口負荷試験の目的は、1. 確定診断(原因アレルゲンの同定) 2. 耐性獲得の診断(一定期間除去食を継続した食物の解除時期を決定する) 3. 症状誘発リスクの評価(安全摂取量の決定)などがあります。当科では、外来での経口負荷試験を中心に行っています。また、急速経口免疫療法は、現在までに鶏卵・小麦に関する効果は証明されてきていますが、特に乳製品に関しては副反応のリスクが高いことも報告されているため、当科ではまだ導入していません。

食物アレルギーでは以下の項目・症例のご紹介を多くいただいております。

- ①アレルギーの除去食、除去解除の食事指導、食物経口負荷試験
- ②保育園・幼稚園・学校の除去食指示書や学校生活管理指導票などの書類作成
- ③食物依存性運動誘発アナフィラキシー
- ④口腔アレルギー症候群
- ⑤新生児・乳児消化管アレルギー

小児科、内科、皮膚科、耳鼻科など多くの診療科の先生方からご紹介いただき感謝しております。今後も地域の先生方との連携を深め、こども達と家族がアレルギーの病気とうまく付き合っていけるよう、診療していく所存です。基本的に土曜日は初診外来のため、アレルギー疾患のフォローアップは他のアレルギー外来で行っておりますことをご了承ください。また、除去食の指示書を更新する年度末や、各種書類作成の時期には、外来予約が入りづらくなりご迷惑をおかけすることも多いかと存じますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

● 診療予約

診療のご予約は、下記までご連絡下さい。
診療日・診療時間をご案内いたします。

● 診療日

渡邊 美砂 講師
アレルギー外来：月曜日午後・水曜日午前
木曜日午前(第2・4週)・木曜日午後
初診：土曜日午前

医療機関専用電話 **パートナー**
03-3762-6616 (直通)

(受付時間 平日 9:00~17:00、土曜 9:00~14:00)
(休診日:第3土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・創立記念日6/10)



東邦大学医療センター大森病院
Toho University Omori Medical Center
〒143-8541 東京都大田区大森西 6-11-1
03-3762-4151 (代表)
<http://www.omori.med.toho-u.ac.jp/>
発行元：地域医療支援センター